

## 第15回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年3月3日（水）午前10時～午前11時34分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委員 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり 富田えいじ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

### 1 あいさつ 議長

### 2 議題

#### (1) 議員間討議の検証について

(委員長) 2月22日総務くらし建設委員会で議員間討議を行った。今後の参考とするため意見を伺いたい。

(委員) 議員間討議を行った今回の議案については、意見が分かれる内容ではなかったため自分の考えを述べる程度で意見を聞いて自分の判断にどこまで影響を与えるかというところまではいってなかった。議論が進むかどうかは議員間討議の議案の内容によると思う。これからも積極的に行っていけるとよい。

(委員) 議案の内容から意見が拮抗する内容ではなかった。議案の内容にもよるが、議員間討議は論点を明確にし、議論を深めるのが目的であるため、積み重ねていくことが大事である。

(委員) 初めてであったがやってよかったと思う。意見が対立する内容ではなかったため意見を述べるということであった。申合せ事項には明文化していないが執行部が退席し傍聴していたのが気になった。傍聴を認めるのであれば退席しなくてもよいのではないかと思った。執行部が傍聴していることにより委員が意見を言いにくいかもしれない。執行部の手続きについては疑問に思った。

(委員長) 事前に執行部から議会に相談があり、休憩して退席するという形をとった。執行部が退席し傍聴する手続きについては今後の課題とする。

(委員) 議員間討議ができたことはよかった。執行部が傍聴しているのはよいと思う。反対と賛成の両方の意見があると自分の意見と反対の意見の理由等が聞けてよいのではないかと思う。

(委員) まずは議員間討議を行ってみるということから進めたので次回も行えると

よい。両方の委員会がバランス良くできるとよい。委員長への討議の意向表明があり、委員間では議員間討議の内容の周知ができたが、事務局へ連絡がされていなかったため内容の把握がされていなかったことが今後の改善点である。

- (委員長) 討議を行うかどうかの判断について意見を伺いたい。
- (委員) 現状どおり委員からの申し出について委員長が課題及び論点をヒアリングし委員長が議員間討議を行うかどうかの判断をすることでよい。
- (委員) 委員長が議員間討議の申し出を受けたら委員に行うかどうかを諮ってもよい。
- (委員) 議員間討議の提案の意向をくみ、委員長は手続きに基づき進める。議員間討議の提案があれば行えばよいと思う。大きな課題ではないと思う委員がいれば討議の場で意見を言えばよい。
- (委員) 議員間討議の提案があれば委員の意向があるため行った方がよい。
- (委員) 提案した委員から提案理由をしっかりと説明してもらい、委員長が討議を行うかどうかを判断する。事前の提案理由説明が議員間討議になってはいけないため、議員間討議の場で討議すべきだと思う。
- (委員長) 討議の提案がある委員は課題・論点をまとめて委員長へ提案し討議を行う方向とする。時間制限について意見を伺いたい。
- (委員) 制限はしなくてよい。
- (委員) ある程度制限は必要だと思う。委員は簡潔明瞭に意見を述べ、持ち時間の取り決めをし30分位で行えればよい。
- (委員) 提案理由説明は討論前の判断材料にとどめておき、討論採決でしっかりやってもらえばよい。時間制限を設けず意見が出尽くすまで討議し、委員長の采配で行えばよい。
- (委員) 課題・論点がずれているようであれば委員長が采配すればよい。時間の制限は必要ない。
- (委員) 後の議案審査にも影響するため委員長の采配で事前に目安時間(30分位)を委員に知らせてもらえるとよい。
- (委員長) 出された意見を踏まえ全議員が共有していきたい。

## (2) 所管事務調査について

- (委員長) 明記はしないが、所管事務調査の在り方について最終的にまとめたものを全員打合せ会で報告したいと考えているので内容を確認してもらい意見を伺いたい。
- (委員) この内容でよい。
- (委員) 所管事務調査の在り方のまとめの取り扱いについて、先例集に明記しないのであれば、やれることからやってほしいと思う。
- (委員) 5項目めについて、委員長が意見をまとめて報告書を作成する負担が大き

いのであれば報告の手段をSNS等に変えてもよいのではないか。

- (委員長) 5項目めの市内の工事現場等の視察の際の報告書は市民への説明責任があるので委員長がまとめて作成ではなく、委員それぞれが作成するべきである。委員長が意見交換の意見をまとめることは負担が大きい。
- (委員) 5項目めに市内の工事現場等を視察する場合とあるが、所管事務調査として市内市外関係ないため限定する必要はない。所管事務調査として、3項目めの内容を行っていければよいのではないか。
- (委員長) 5項目めについてどうするか意見を伺いたい。
- (委員) 3項目めの視察前の勉強会開催、視察後の意見交換会を行い、市関係部局への報告、意見聴取、市民との話し合いなどを行い、議員提出の意見書・提言につなげることが大事である。
- (委員) 市内の工事現場等を視察する場合、視察終了後に意見交換を行い、委員長がまとめて視察報告書を作成することは、委員長の負担となるため、これまでどおり各自が視察報告書を作成することとし、5項目めは必要ないと思う。
- (委員) 委員会の所管事務調査は今までどおり報告書を作成する。
- (委員) 委員長が意見をまとめるよりはそれぞれが報告書を出した方がよい。
- (委員) 5項目めを削除するかどうかは判断しかねる。
- (委員) 市内の所管事務調査についても所管事務調査であるので意見交換して提言につなげることはやるべきだと思う。
- (委員長) 5項目めは再度検討してもらおう。

<休憩：午前10時48分>

<再開：午前11時02分>

### (3) 予算決算委員会について

- (委員長) 予算決算委員会について会派等の意見をまとめた。前回の会議ではやれることからやっていくということであったが、再度内容について確認してもらい意見を伺いたい。
- (委員) 前回会派の意見として歳入の補助金や交付金について特別会計は分科会に分けてという意見もあったので詳しく記載した方がよい。
- (委員) 予算決算委員会は分科会の比重がかなり違う。次回の議員の改選までの残り2年間で平準化していくことを提案する。
- (委員) 異論がなければ進めることから進める。分科会の比重については、2つの委員会のままであれば所管の数の問題で見直していくことを提案することは賛成である。
- (委員) まとめの中の1つでも2つでも取り組めるとよい。分科会の所管の比重については早めに話し合った方がよい。
- (委員) 執行部の都合もあるということと、本市議会委員会に関する条例の改正等

に時間を要する。改正等の内容が中途半端になってはいけないので2年後の議員の改選を見込んで取り組んではどうか。見直しができることは執行部含めて見直していけるとよい。

(委員長) 委員会の所管の比重については、今後時間をかけてやっていく。まとめについては、16日全員打合せ会で報告する。

#### (4) タブレット導入について

(委員長) 議長を中心としたチームが、機種等について検討しているので機種選定チームの一員でもある委員から進捗状況について伺いたい。

(委員) 2月10日に議長も参加され5人で話し合った。10日時点のまとまった意見について説明する。

- ・端末はGIGAスクールで学校が導入しているキーボード付きのiPadに統一するのがよいのではないか。
- ・サイズは12インチのA4サイズがよいのではないか。
- ・レンタルを想定しているが、タッチペンは個人(私費)で用意してはどうか。
- ・グループウェア、会議システムは別途検討する必要がある。「Office」を導入してはどうか。
- ・貸与期間は議員の任期がよいのではないか。
- ・通信手段はWi-Fi環境が整っていないかもしれない出先での活用を考えるとSIMカードが必要ではないか。
- ・グループウェアは「desknet'sNeo」の試行を行っているがいろいろなシステムを検討する必要がある。

(議長) タブレットはリースという意見が出ているが、国の特例交付金で購入できないかどうか財政課に確認している。

タブレットは令和4年第1回定例会から使うことを目標としているがグループウェアは令和3年度予算に計上している。先行してグループウェアは導入していきたいと考えている。

(委員長) 本委員会では、タブレットを使用するにあたり使い方やルールを決めていくことになる。タブレットを外へ持ち出せるようにするかどうか。また、通信費は公費とするかどうか意見を伺いたい。

(委員) タブレットは持ち出し可とする。

通信費は公私の区別はすべきであるため、議員として使うことを明確にして公費とする。

(委員) タブレットは持ち出し可とする。

通信費は現段階では判断できない。

(委員) タブレットは持ち出し可とする。

通信費は市民からわかりにくい。公私の区別は難しいので個人負担がよい

のではないかと思う。

(委員) 資料の瀬戸市議会やいなべ市議会は端末の使用に制限を設けている。持ち出しに関しては紛失、盗難、破損のリスクがある。現段階では判断しかねるので他市議会を研究したい。

(委員) 会派に持ち帰り次回意見を伺いたい。

### 3 その他

(委員長) 広報広聴協議会の要綱等については最終確認とするがよいか。

＜異議なし＞

(委員長) この内容で議会だより編集特別委員会で確認してもらう。

3月16日全員打合せ会で今年度9月の報告以降の特別委員会の報告をして議員全員から意見をもらいたいと考えている。内容は事前に委員に確認してもらう。所管事務調査の在り方についてのまとめと予算決算委員会の在り方についてのまとめは、10日までに修正等あれば事務局に連絡してほしい。

(委員長) 次回の会議は令和3年4月13日午前10時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。